

【「新型コロナウイルス感染症蔓延期における高齢者福祉施設内陽性者の入院対応」主な問い合わせ】

- Q D N A R (=Do not Attempt Resuscitation、心停止時に心肺蘇生を実施しないこと) が確認できないと入院調整が難しいというのは施設入所者だけの状況か。
- A 施設入所者だけでなく、在宅の者も同様の状況であり、入院調整の際には、医療機関から必ずD N A Rの確認が行われるので、施設において事前の確認をお願いしたい。
- Q 延命治療を希望しない者は、病院へ搬送されないのか。
- A 延命治療を希望するしないにかかわらず、入院調整の際にはD N A Rの確認が行われることから、スムーズな入院調整のため、事前の確認をお願いしたい。
- Q 看取りの同意を得ている入所者は入院対応とはならないのか。
- A 高齢者は原則入院であったが、病床がひっ迫したため、入院優先度を定めるスコアを導入し優先順位づけせざるをえない状況。病床の状況が改善されれば原則に戻る。
- Q 通常の延命治療と新型コロナウイルスに関する人口呼吸器の装着の希望有無は別物だと思うが、必要か。
- A 病院からD N A Rの情報要請が多数あり、D N A Rの確認を昨年5月から依頼している状況。引き続き確認をお願いしたい。
- Q 治療優先順位にD N A Rの有無は関係ないと思うが、D N A Rは必須なのか。
- A 市として必須ではないが、D N A Rは必ず病院から尋ねられ、入院調整がスムーズになるため、お願いしたい。
- Q 認知症の者が陽性者となると、歩き回り、クラスター発生につながる。認知症の者については、川崎市独自の入院ルートを作ることはできないか。
- A 市からは医療機関に認知症の者、徘徊者等は、優先度が高い者として、医療機関に入院を依頼しているが、断られている状況。市から、医療機関に対して強制はできないが、引き続き依頼は行っていく。

Q 家族からの救急要請はしてもよいのか。

A 家族からの救急要請を妨げることはできないが、救急隊が来ても軽症だと入院できない、入院調整が困難なことには変わらない状況である。

Q 利用者基礎情報リストの内容が網羅されていれば、施設独自のシートにまとめておいても良いか。

A かまわない。

Q 利用者基礎情報リストは入院調整以外で提出することはあるか。

A 利用者の基礎情報リストの提出を求めることはなく、入院調整の際に医療機関から問われるため、ご用意願いたい。

Q 軽症の陽性者を受け入れることで衛生用品が不足する施設が出てくる懸念があるが、市から供給されるか。

A 衛生用品の費用はかかり増し経費補助の対象であり、施設において調達努力をお願いしたいが、陽性者等が出た施設には、衛生用品の不足状況等を確認し、必要であれば市の備蓄品から供給を行う。

Q 陽性者を施設に留め置いた場合、感染予防の指導は受けられるのか。

A 陽性者が発生した施設には必ず保健所が関与するため、衛生管理に不安があれば保健所に相談願いたい。

Q この通知は、どの範囲に周知されているのか。

A すべての介護事業所に通知している。

Q 市民にも医療現場のひっ迫、福祉施設にこのような要請をしている状況であることをもっと周知していただきたい。

A これまでも様々な形で伝えているが、今後も周知に努める。

Q 入所者の生命にかかわることなので、本人や家族に通知の内容を知らせるにあたり、施設から伝えると施設への不信感につながることから、市から直接、家族へ通知することは考えられないか。

A 通知の内容は、施設から本人や家族に伝えていただく目的で作成しているため、まずは施設から説明をお願いしたい。その上で理解が得られない場合、市から改めて説明を行う。

Q 市民に対して周知はしないのか。

A 「新型コロナウイルス感染症のモニタリング状況」を、市ホームページに掲載しており、様々な機会に医療ひっ迫の状況は説明し、陽性者にも個別に説明しているが、今後も情報発信を続けていく。

Q 本人や家族への説明には、この通知を使用してよいか。

A 保健医療政策室からの通知を含め、家族の説明に使用いただいて構わない。

Q 今回の通知の措置を解除する基準はあるのか。

A 感染状況全体と関わるため、解除の目安を言うことは難しいが、高齢者はもともと入院の優先順位が高く、状況が十分に改善すれば、入院が可能となる。

Q 医師会には同様の連絡はしているのか。

A 医師会にも同様の連絡をして、周知をお願いしている。